第23期

第12回 農業委員会総会

議事録

苫小牧市農業委員会

平成30年6月28日午後2時00分、第23期第12回苫小牧市農業委員会総会を 市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次の とおり。

> 事務局遠藤局長池田主査古川事務員松本事務員

農業水産振興課 平野主査

遠藤局長

定刻となりましたので、ただいまから第23期第12回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員が所要のため遅れるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長 挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長を お願いいたします。

会 長

それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録の署名委員 さんを指名させて頂きます。7番野村委員さん、1番山内委員さん、よろ しくお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」事務局より説明してください。

池田主査

報告第1号「現況証明願いの専決処分について」

~議案書を朗読し内容を説明。

当該地は市街化区域にございますので、「現況証明願事務処理要領」第3 条第1項の規定により会長専決処分としたものでございます。

会 長

ただいまの報告第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、原案のとおり、承認いたしました。 次に、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、 今回は2件ありますので、はじめに報告第2号の1について事務局より説 明してください。

池田主査

報告第2号の1「農地法第18条第6項の規定による通知について」 ~議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第2号の1について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号の1については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号の1については、原案のとおり、承認いたしました。

次に、報告第2号の2について事務局より説明してください。

池田主査 報告第2号の2「農地法第18条第6項の規定による通知について」 ~議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第2号の2について、ご意見、ご質問はございませんか。 (各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号の2については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号の2については、原案のとおり、承認いたしました。

次に、議案第1号「現況証明願いの下附について」事務局より説明して ください。

池田主査 議案第1号「現況証明願いの下附について」

~議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第1号の説明に関連して、現地調査委員の及川委員から ご報告をお願いします。

及川委員 6月14日、申請者立会いのもと、私のほか3名の調査員で現地調査を しましたが、願出のあった土地は「農地・採草放牧地以外」であると判断 しました。以上です。

会 長 ありがとうございます。ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質 間はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。 次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」、今回は2件ありますので、はじめに議案第2号の1について事務局より説明してください。

池田主査 議案第2号の1「農地所有適格法人要件の確認について」

~議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第2号の1について、ご意見、ご質問はございませんか。 (各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の1については原案のとおりとすることとしてよ ろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の1については、原案のとおり、可決いたしました。

次に議案第2号の2について事務局より説明してください。

池田主査 議案第2号の2「農地所有適格法人要件の確認について」

~議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

< 中岡委員着席 >

会 長 ただいまの議案第2号の2について、ご意見、ご質問はございませんか。 (各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の2については原案のとおりとすることとしてよ ろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の2については、原案のとおり、可決いたしました。

次に議案第3号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

池田主査 議案第3号「農用地利用状況報告について」

~議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

ここは芝生をやっていますね。毎年同じところで作っていたら、段々地 面が下がっていくのですか。

野村委員 芝生を取るたびに堆肥を入れているようです。

会 長 その他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。 次に議案第4号「特定農地貸付けの変更承認申請及び当該地の農地認定 について」事務局より説明してください。

池田主査 議案第4号「特定農地貸付けの変更承認申請及び当該地の農地認定について」、農業水産振興課の平野主査並びに私から説明いたします。

平野主査 議案第4号「特定農地貸付けの変更承認申請及び当該地の農地認定について」

これは、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律施行令第4条第1項の規定に基づき、市民農園の特定農地貸付けの変更申請を本総会にお諮りするものであります。今回の市民農園は沼ノ端に位置する沼ノ端農園で、当農園は平成26年2月25日第21期第29回農業委員会総会において特定農地貸付けの承認をいただき、農地認定を受けております。

今回の変更理由及び内容につきましては、平成29年度末をもって廃止となりましたウトナイ農園の代替措置として区画を増やす工事を行いました。このため、増設した区画の特定農地貸付けの承認を申請するものです。なお、14ページ以降に変更申請書及び参考書類を添付しております。もともとあった既存区画として青色の枠で囲っている40区画がありまして、今回増設するのが赤色の部分で48区画、合わせて88区画数となります。面積は5,742㎡が増えて、既存の2,352㎡を合わせて8,094㎡となります。説明は以上でございます。

池田主査 今の提案に伴い、特定農地貸付けに関する法律施行令第4条の規定に基づく特定農地貸付けの変更承認申請が承認された場合は、これに伴い当該

地の農地が増加することになることから、増えた部分の農地認定について も併せてご審議をお願いするものでございます。

~議案書及び要件確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第4号について、ご意見、ご質問はございませんか。

野村委員 これは、ウトナイ農園に中学校ができることで廃止になって移転してくると、前に説明していただいたところですね。

平野主査 はい、2月の総会でウトナイ農園の廃止についてご審議していたときに 説明させていただきましたが、ウトナイ農園に新しい中学校が建つことに なり、ウトナイ農園を空けてその代替措置として沼ノ端農園を増設すると いうことになっております。

野村委員 沼ノ端農園は、全区画が利用者で埋まっているのですか。

平野主査 申し込みの時点で88区画中87区画が埋まりまして、開設までに期間 が開きましてその間に何件かキャンセルが出ましたので、今は82区画の 利用となる予定です。

会 長 位置としては消防署の近くですか。

平野主査農園の北側に消防署があります。

会 長 造成などもしたのですか。

平野主査整地して、ウトナイ農園のほ場の土を沼ノ端農園に運んで入れています。

会 長 農園はいくらで借りられるのですか。

平野主査 市民農園の利用料は一律で決まっており、1区画4,000円で貸して おります。

会 長 その他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり、可決いたしました。 次に議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局 より説明してください。

池田主査 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」

~議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、現地調査につきましては、報告第2号の2で説明しました農用地

利用集積計画での使用貸借からの切り替えであることから、省略しております。

会 長 ただいまの議案第5号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、原案のとおり、可決いたしました。 次に議案第6号「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明 してください。

池田主査 議案第6号「農用地利用集積計画の策定について」

~議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、現地調査につきましては、先月の農地認定のときに確認しておりますので、今回については省略しております。

会 長 ただいまの議案第6号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり、可決いたしました。 次にその他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。

池田主査 その他(1)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」 ~議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(1)について、何かご質問ございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次にその他(2)「第23期第13回農業委員会総会の開催について」事 務局より説明してください。

池田主査 その他(2)「第23期第13回農業委員会総会の開催について」

~7月30日(月)午後2時開催。

会 長 その他、事務局から何かございますか。

池田主査 昨年、農業委員・推進委員の管外視察を10月に実施しましたが、今年度は管内視察ということで計画しております。日程については、ここ何年間かの状況を見ますと9月の上旬、一昨年は10月に実施ということでした。また東胆振には視察に行っているようですので今年度は西胆振の壮瞥町あたりまで、もしくは東胆振でも是非見たいところがあれば、ご提案いただければと思います。この後の合同会議で説明しますのでよろしくお願

会 長 後ほど、合同会議で詳しく話がありますけれども、9月の上旬で考えているところであります。

それから、7月の農協の共進会ですが、市には案内は届いていますか。 案内は届いています。

会 長 これは担い手対策推進協議会から激励金は出すのですか。

池田主査 出していないです。

遠藤局長

いします。

会 長 わかりました。その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第12回農業委員会総会を閉じさせて頂きます。大変有難うご ざいました。

(午後2時50分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

 議長
 印

 委員
 印

 委員
 印